

第5章 骨子案 地域・市町村を支援するための施策

施策の方向性	県が取り組むべき施策 施策ごとの目標	主な取組	取組の内容（主な事業等）
I. 互いに支え合う地域コミュニティの再生	1. 市町村が行う地域福祉施策への支援 地域福祉計画策定市町村数	①市町村地域福祉計画の策定支援	市町村、社会福祉協議会を対象とした会議、個別訪問による情報提供や助言
		②福祉サービスに関する情報の収集・提供	「ちば福祉ナビ」による施設、事業所の情報提供
	2. 地域コミュニティづくり推進への支援 基本福祉フォーラムの設置市町村数	①地域に関わる様々な主体との連携促進	地域福祉フォーラムの設置、活動の支援（研修会、広報、新規設置への助成） 市民活動団体等の活動支援（研修会、交流会の実施）
		②スポーツ推進による健康づくり・地域コミュニティづくりの促進	生涯スポーツ指導者養成、総合型地域スポーツクラブの支援 県立学校体育施設の開放
	3. 地域の課題解決に向けた取組みや仕組みづくりへの支援 小域福祉フォーラムの設置数 高齢者孤立化防止のためのネットワークを構築している市町村数	①高齢者の孤立化や消費者被害防止対策等の推進	ちばSSKプロジェクトの普及啓発、消費者安全確保地域協議会等見守りネットワークの設置促進（民生委員、訪問介護員、地域包括支援センター職員等への高齢者の消費者被害に関する研修の実施）
		②災害時の要支援者対策の推進	「災害時における避難所運営の手引き」の改訂・周知 避難行動要支援者名簿及び個別計画の早期作成の促進 災害対策コーディネーターの資質向上
		③地域の防犯力の向上	学生等ボランティアや自主防犯団体の支援（物品の貸し出し、啓発物資の配布） 電話de詐欺対策等の広報啓発、防犯ボックス事業
		④犯罪の起こりにくい環境づくり	千葉県安全安心まちづくり推進協議会の開催、犯罪発生マップ、不審者情報マップのHP掲載 ヤフー防災速報による防犯情報の配信、防犯講話や移動交番車による広報啓発活動
		⑤社会福祉法人による公益活動の推進	小中学校での介護体験教室の実施、地域福祉の拠点としての役割を担う社会福祉施設等への支援、地域のニーズを把握する場の設置（地域協議会）、法人の取組状況の把握と情報提供、地域交流スペース設置補助による促進
		⑥分野を越えたネットワークづくりと社会資源の創出	中核地域生活支援センターによる地域の総合コーディネート
II. 生涯を通じた福祉教育と地域福祉を支える人材の育成	1. 福祉教育の推進 福祉教育推進校の数	①福祉教育の推進	福祉教育推進校の指定及び活動支援
		②県立高校に福祉教育拠点校を設置	松戸向陽高校を拠点校とし、研究会などを実施
		③県立高校に福祉関係のコース等を設置	平成29年度佐倉西高校に福祉コースを設置、平成31年度福祉コース設置予定の我孫子東高校実習室の設計を実施、平成32年度犢橋高校に福祉コースを設置予定
	2. 福祉人材の確保・育成 コミュニティソーシャルワーカー育成受講者数	①福祉人材の確保・定着対策の推進	介護人材確保、キャリアアップ、職場環境の改善の支援
		②福祉人材センターの運営	職場体験事業、福祉・介護人材マッチング機能強化
		③コミュニティソーシャルワーカーの育成	基礎研修、専門研修、フォローアップ研修の実施
	3. 高齢者等の地域活動への参画支援 生涯大学校卒業時アンケートで地域活動に参加すると回答した学生数	①生涯現役社会に向けた意識の醸成	元気高齢者の活躍サポート事業（生活支援の担い手の養成）
		②千葉県生涯大学校による地域活動を担う人材の養成等	第2次生涯大学校マスタープランに基づく運営（学習内容や修業年限等の見直し）、地域の団体と卒業生のマッチング支援
		③老人クラブ活動の活性化	地域支え合い活動、健康づくり等の活動への助成

施策の方向性	県が取り組むべき施策 施策ごとの目標	主な取組	取組の内容（主な事業等）
	4. 地域活動に取り組む 県民への支援 社会福祉等のボランティア 登録数村数	①ボランティアの振興 ②民生委員・児童委員活動の充実強化	県ボランティア・市民活動センターの運営への参加、研修事業への補助 市民活動支援センター・ボランティアセンターの合同研修会、 ボランティア参加促進、広報啓発、 人材育成、優良事例の表彰（コラボ大賞） 活動費の助成、求められる役割に沿った知識・技術の研修、役割や活動内容の周知啓発
Ⅲ. 医療・福祉サービスの安定的な供給と地域活動基盤の強化	1. 地域包括ケアシステムの構築促進 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催している市町村数 定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を実践している市町村数 在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数 訪問看護ステーション数 2. 地域で住み続けるための福祉施設・サービスの充実 特別養護老人ホーム整備数 障害者グループホーム等の定員 3. 地域による子育て支援の充実 地域子育て支援拠点事業実施箇所	①地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援 ②在宅医療の充実 ③介護サービス基盤の整備・充実 ④保健・医療・福祉・介護の連携強化 ⑤地域リハビリテーションの推進 ⑥認知症地域支援体制の構築 ⑦介護予防・生活支援サービスの推進 ①高齢期に向けた住まいの充実 ②高齢者や障害者のある人が安心して住み続けられる環境の整備 ③入所施設から地域生活への移行の推進 ④精神障害のある人の地域生活への移行の推進 ⑤障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実 ⑥福祉サービスの点検・評価 ⑦住宅確保要配慮者への支援 ①多様な子育て支援サービスの充実 ②企業参画による子育て支援	地域ケア会議に係る中央勉強会の開催、ホームページによる情報提供、 訪問診療に関する研修・在宅医療アドバイザーの派遣（ 在宅医療スタートアップ支援事業 ）、 在宅医療に関する啓発（ 多職種協働によるかかりつけ医・在宅医療等県民啓発事業 ）、 地域における切れ目ない在宅医療提供体制構築の取組への助成（地域在宅医療体制構築支援事業） 、 訪問看護の提供体制が不十分な地域での病院又は診療所併設型訪問看護ステーション開設への助成（訪問看護ステーション整備促進事業） 地域密着型サービスの整備促進（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、 看護小規模多機能型居宅介護など） 病院と地域で切れ目ない支援を行うための入退院支援の仕組みづくり 地域生活連携シートの普及・啓発、在宅医療・介護連携のための広域連携会議と市町村勉強会 研修、情報発信、協力医療機関等の指定 認知症サポーターの養成、徘徊・見守り SOS ネットワークの構築推進、 認知症疾患医療センターの設置 、 オレンジ連携シートの普及、支援にかかわる人材の養成・資質向上（認知症コーディネーターの養成）、 認知症相談コールセンターの運営、若年性認知症施策の推進 市町村への情報提供、介護予防の取組の評価・推進、市町村職員や専門職への研修、 地域ケア個別会議の立ち上げ促進（アドバイザー派遣、モデル事業の成果検証） 、 生活支援コーディネーター養成事業、高齢者の生活支援に取り組む団体の支援（我がまちシニア応援プロジェクト事業） 広域型特別養護老人ホームの整備補助、地域密着型特別養護老人ホーム・認知症高齢者グループホームの 施設整備・開設準備支援補助 福祉のまちづくり条例の普及啓発、ちばバリアフリーマップの更新 県営住宅への優先入居、サービス付き高齢者向け住宅の整備補助 バリアフリー改修に関する手引書の普及 整備、運営に関する補助、障害者グループホーム等支援ワーカーの配置 地域移行支援協議会の運営、精神科救急医療システム整備、 精神障害者ピアサポート専門員養成研修 発達障害者支援センター運営、高次脳機能障害支援拠点機関への補助 第三者評価調査委員の研修 住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者、こどもを養育している者等）の入居を拒まない賃貸住宅の登録、入居の円滑化に向けた情報提供・相談等を行う法人の指定 延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、地域子育て支援拠点事業、 放課後児童健全育成事業 子育て応援！チーパス事業

施策の方向性	県が取り組むべき施策 施策ごとの目標	主な取組	取組の内容（主な事業等）
IV. 支援が必要な人、一人ひとりを支える相談支援体制の充実・強化	1. 総合的な相談支援体制づくり 対象者横断的な総合相談窓口の設置数 地域包括支援センターの設置数	①中核地域生活支援センター等の 広域化・専門化の促進	包括的相談支援の実施、市町村等のバックアップ、権利擁護
		②高齢者総合相談機能の強化	地域包括支援センター職員への研修
		③障害のある人の相談支援体制の充実	市町村自立支援協議会へのアドバイザー派遣、 相談支援従事者への研修の充実
	2. 生活困窮者等に対する総合的な支援 自立相談支援機関における自立相談支援員養成研修の受講率	①生活困窮者自立支援方策	自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、子どもの学習支援、生活福祉資金貸付、就労支援先の開拓
		②ホームレス自立支援	千葉県ホームレス自立支援推進会議の開催
		③多重債務問題対策の強化	担当者研修の実施、相談マニュアルの作成、無料相談会の実施、学生向け啓発、庁内連絡会議による連携
		新 子どもの貧困対策	自立相談支援事業など①生活困窮者自立支援方策に記載した取組、母子父子寡婦福祉資金の貸付、母子生活支援施設、県営住宅へ入居する際の優遇措置など住まいの確保支援、保護者に対する就労の支援、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費等助成事業、子ども食堂の活動に対する支援
	3. 子ども・高齢者・障害のある人の権利擁護に関する相談等支援 日常生活自立支援事業利用者数	① 高齢者等の自立した地域生活と権利擁護の推進（拡充）	各市町村社会福祉協議会による日常生活自立支援事業の実施を支援、千葉県後見支援センターによる制度の周知と市町村の体制づくりへの支援、研修の実施
		②児童虐待の未然防止、早期発見・対応等の推進	千葉県要保護児童対策協議会の開催、児童相談所・市町村職員向けの研修
		③市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化	要保護児童対策地域協議会の設置促進、市町村に対するアドバイザーの派遣
		④高齢者虐待防止対策の推進	研修の実施、研修会や個別ケース会議への専門職チームの派遣
		⑤障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組みの推進	「障害のある人もない人もともに暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づく差別に関する相談事案の解決、虐待防止に係る研修、広報啓発
		⑥DV防止と被害者支援の充実	DV 予防セミナーの実施、リーフレット等による広報・啓発、被害者の生活再建支援、自立サポートのための交流の場の提供

施策の方向性	県が取り組むべき施策 施策ごとの目標	主な取組	取組の内容（主な事業等）
IV. 支援が必要な人、一人ひとりを支える相談等支援体制の充実・強化	4. 一人ひとりの状況を踏まえた相談等支援	①総合的な自殺対策の推進	医療保健職、教育職、行政職員の研修、一般かかりつけ医の研修、夜間休日の対面相談窓口の設置（船橋駅前）、自死遺族の支援、普及啓発
	ひきこもり地域支援センターの相談見込み件数	②社会的に孤立している方への対策の推進	ひきこもり地域支援センターによる電話相談・アウトリーチ 千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」の運営（電話相談・面接相談・若者を対象とした支援プログラム、関係機関との連絡会議など） 千葉県子ども・若者支援協議会の開催、研修、相談、支援機関ガイドブックの作成
	福祉施設利用者の一般就労への移行者数	③障害のある子どもの療育支援体制の充実	制度の隙間で困っている障害児（者）向けの専門性の高い相談支援
		④障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	障害者就業・生活支援センター事業（職業生活における自立支援） 工賃アップのための事業（販路・受注拡大、経営者の育成研修） 障害者就業支援キャリアセンター事業（障害者の就労・定着支援、障害者雇用を目指す企業等への訪問・相談による支援）
		⑤がん患者への相談支援・情報提供等の充実	がん相談支援センター等の相談支援の充実、千葉県がんサポートブック・ちばがんナビ等の情報提供の充実、緩和ケアの推進、治療と仕事の両立支援
		⑥難病患者等の相談・支援体制の充実	地域難病相談支援センター等の関係機関が連携した総合的な支援体制の充実 健康福祉センター（保健所）、地域難病相談支援センターにおける相談等事業の充実
		⑦認知症の方やその家族等への対策の推進	「ちば認知症相談コールセンター」の運営（介護経験者や専門職等による認知症の相談）、「若年性認知症支援コーディネーター」の設置（就労、経済的な支援、福祉サービスによる支援、健康・医療に関する支援）
		⑧犯罪被害者支援の推進	犯罪被害者等を支援する機運の醸成（県民のつどい、遺族講演会の開催など）、ワンストップ支援センターへの助成、関係団体によるネットワーク構築
	⑨再犯防止の推進	地域生活定着支援センターの運営、犯罪をした者等への地域生活支援	